滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考会議規程

平成29年12月13日制定令和7年3月28日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考規程(以下「規程」という。)第2条第4項の規定に基づき、滋賀医科大学医学部附属病院長候補者選考会議 (以下「選考会議」という。)に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

- 第2条 選考会議は、規程第2条第3項の規定に基づき、次の各号に掲げる事項を審議 する。
 - (1) 病院長選考基準案の策定に関する事項
 - (2) 病院長候補者の選考に関する事項

(構成)

- 第3条 選考会議は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 理事 2名
 - (2) 教授 若干名
 - (3) 副病院長 2名
 - (4) 学外有識者 3名
- 2 前項の委員は、役員会の議を経て学長が指名する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任 者の任期は、前任者の残任期間とする。

(候補適任者の除外)

- 第4条 選考の過程において、選考会議の委員が、病院長候補者となるべき候補適任者 (以下「候補適任者」という。) になったときは、当該委員を辞するものとする。
- 2 前項の規定により委員に欠員が生じた場合は、必要に応じて、補充することができる。

(議長等)

- 第5条 選考会議に議長を置き、第3条第1項第1号に規定する委員のうちから、学長が指名する者をもって充てる。
- 2 議長は、選考会議を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した委員が、その職務を代行する。
- 4 選考会議は、委員の2/3以上、かつ、第3条第1項第4号の委員の1名以上の出席がなければ開催することができない。
- 5 選考会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決

するところによる。

6 議長が、必要と認めたときは、委員以外の者の選考会議への出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(候補適任者の推薦)

- 第6条 選考会議は、規程第5条により、学長が決定公表する選考基準に基づき、候補 適任者の推薦を公募する。
- 2 候補適任者を推薦できる者は、候補適任者の公募を公示した日において在職する常 勤職員で次に掲げる者とする。
 - (1) 教授, 准教授及び講師
 - (2) 看護部長及び副看護部長
 - (3) 病院担当の事務局次長
 - (4) 副薬剤部長
 - (5) 臨床検査技師長
 - (6) 診療放射線技師長
 - (7) リハビリテーション部技士長
 - (8) 臨床工学部技士長
 - (9) 副栄養治療部長
- 3 第1項に規定する候補適任者の推薦に当たっては、あらかじめ本人の同意を得ていなければならない。
- 4 候補適任者を推薦しようとする者は、選考会議に対し、推薦書(別紙様式第1号)、 経歴書(別紙様式第2号)、調書(別紙様式第3号)及び所信調書(別紙様式第4号) を提出するものとする。
- 5 第2項の規定にかかわらず、選考会議委員は、選考会議に対して、候補適任者を推薦することができる。

(病院長候補者の選考)

- 第7条 選考会議は、推薦のあった候補適任者について、前条第4項の規定により提出された書類により、規程第5条に定める選考基準に照らし、審査を行うとともに所信等を確認し、面接を行い、原則複数の病院長候補者を選考する。
- 2 選考会議は、病院長候補者の選考を終了した場合には、氏名、選考理由及び選考過程を学長に報告し推薦する。

(事務)

- 第8条 選考会議に関する事務は、関係各課の協力を得て、人事課において処理する。 (雑則)
- 第9条 選考会議の議事の手続きその他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議 に諮って定めるものとする。

附則

- 1 この規程は、平成29年12月13日から施行する。
- 2 この規程施行後、最初に委嘱される第3条第1項の委員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

附則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。 附 則

この規程は、令和元年11月20日から施行する。 附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別紙様式第1号

病院長候補適任者推薦書

瀳

別紙様式第2号

病院長候補適任者経歴書

氏 名					
生年月日					
現住所					
学 歴					
職歴					
免許・資格等	医籍登録:第	号 (年 月	日)	
賞罰					

別紙様式第3号

病院長候補適任者調書

氏。	名					
医療安全確保について						
病院の管	理運営	営について				
教育・研	究・認	診療について				
その他特記すべき事項						

病院長候補適任者所信調書

氏(自	名 筆)						
本院の運営に関する所信(2,000字以内)							